令和５年度群馬県農業支援策活用ガイド

※　本ガイドは、令和５年６月末現在で編集しています。
事業により受付や募集が終了している場合がありますので、詳細はリンク先の「お問い合わせ先」へ確認してください。

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善	経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他								国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
						○		○													○	○						○	その他	その他	認定農業者制度	農業者が経営発展を図るため、5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村等の認定を受けることで、各種の支援を受けられる制度	－	市町村、都道府県、関東農政局、農林水産省のいづれか(営農地の状況による)	随時	随時	－	－	－	－
						○	○	○													○	○	○					○	その他	国庫	群馬県農業経営・就農支援センター【【国庫】農業経営・就農支援体制整備推進事業】	就農希望者や経営面で課題(法人化、経営継承等)を持つ農業者に対し、就農相談、経営相談、巡回指導等を実施し、就農希望者や農業者の経営課題解決を支援します。	－	農業構造政策課県農業事務所	随時(※各種相談会等は、募集時)	随時(※各相談会等は、募集時)	－	－	－	－
				○			○									○				○			○			○	○	○	補助・交付金	国庫	集落営農活性化プロジェクト促進事業	集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援します。	前年度3月	市町村等	未定	未定		定額、1/2		
○																									○			○	補助・交付金	国庫	地域計画策定推進緊急対策事業	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地利用者を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援	未定	県農業事務所	随時	随時		定額		
								○													○							○	補助・交付金	国庫	経営継承・発展等支援事業	地域の中心経営体等(実質化された人・農地プランにより位置づけ。畜産経営を含む。)の後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画(販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等)を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を支援	未定	民間団体等	随時	随時		1／2上限100万円		1／2
																				○	○	○	○					○	その他	その他	農業担い手メールマガジン	農業経営に関する事業のご紹介、各種関連イベント情報のご案内、好取組事例のご紹介等、農業経営者の皆様に役立つ情報を定期的に配信する担い手の方向けのメールマガジン	－	HPで申込み	随時	随時	－	－	－	－
						○	○	○													○	○	○					○	その他	その他	ぐんま認定農業者メールマガジン	群馬県農業の中核となり、先導的な役割を担う認定農業者へ“ホット”な情報を提供するメールマガジン	－	HPで申込み	随時	随時	－	－	－	－
○	○																								○			○	補助・交付金	国庫	機構集積協力金交付事業	機構に対し農地を貸し付けた地域等に対する協力金の交付 ・地域集積協力金 ・集約化奨励金 ・経営転換協力金	予定 ①6月頃 ②9月頃 ③10月頃 ④2月頃	市町村	11～12月頃	12～2月		定額		
○					○															○					○			○	補助・交付金	国庫	機構集積支援事業	市町村農業委員会が農地法等に基づく事務の適正実施及び農地の有効利用を図るため要する経費を支援	事業実施前年度の9月頃	県農業事務所	随時	随時		定額		
○																				○					○			○	補助・交付金	国庫	農地利用最適化交付金	農地利用の最適化の推進のための農業委員会の積極的な活動を支援	－	県農業事務所	随時	随時		定額		

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																					国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
																				○					○			○	補助・交付金	国庫	農業委員会交付金	農業委員会が行う農地法等に基づく業務(農地の権利移動の許可、農地転用関係事務など)の適正かつ円滑な実施に対する支援	―	県農業事務所	随時	随時		定額		
○	○	○	○						○												○	○	○	○	○			○	その他	その他	全国農地ナビ	市町村農業委員会等が整備している農地台帳と農地に関する地図を検索できるサイト	―	―	―	―	―	―	―	―
	○																				○	○	○					○	補助・交付金	県単	農用地利用集積促進事業	機構を活用し農地の利用集積した認定農業者等へ対し、賃借権の設定を新たに行った者又は受けた認定農業者に奨励金を交付する。	①8月頃 ②2月頃	市町村	11月～1月	1月			1／2	1／2
		○																			○	○	○	○	○			○	補助・交付金	県単	遊休農地再生利用事業	荒廃農地の再生・利用のための活動を支援 (1)発生防止（推進事業） (2)再生利用・集積（伐採・抜根、整地等）	①8月頃 ②2月頃	市町村	随時	随時			1／2	1／2
○		○																						○				○	補助・交付金	国庫	農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）	地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進 (1)農地等活用推進事業 (2)低コスト土地利用支援事業	予定 ①4月頃 ②6月頃 ③8月頃 ④2月頃	市町村	随時	随時		定額 定率		
											○											○	○	○	○	○	○		補助・交付金	国庫	強い農業づくり総合支援交付金	国内農産物の安定供給・輸出拡大を図るため、高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な共同利用施設の整備や再編等を支援	本調査 1～2月頃 事前調査 8月頃	市町村	4～12月	4～12月		1／2 1／3 4／10 ほか		
	○	○	○				○	○	○		○						○		○			○	○	○			○	○	○	補助・交付金	国庫	農地利用効率化等支援交付金	○融資主体支援タイプ・先進的農業経営確立支援タイプ 融資を受け、経営改善のために必要な農業用機械・施設導入並びに農地の造成を支援。 ○条件不利地域支援タイプ 経営規模が小規模・零細な地域において、農業団体等に必要となる共同利用機械・施設導入並びに基盤整備を支援	本調査 未定 事前調査 8月頃	市町村	4～12月	4～12月		○融資主体 3／10 上限300万円 （条件を満たす場合600万円） ○先進的 3／10 上限 個人1000万円 法人1500万円 ○条件不利 2／1 3／10 上限4000万円		
											○											○	○	○	○	○	○		補助・交付金	国庫	【R4国補正】 加工施設再編等緊急対策事業	製粉工場、製糖工場、食肉処理施設、乳業工場等の再編整備を支援	H30以降の実施は未定	農林水産省 地方農政局	申請先の指示による	申請先の指示による		定額 1／2		
	○	○	○				○	○	○		○						○	○	○			○	○	○			○	○		補助・交付金	国庫	【R4国補正】 担い手確保・経営強化支援事業	意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械・施設の導入を支援	R5以降の実施は未定	市町村	未定	未定		1/2 上限 個人1500万円 法人3000万円		
			○			○	○		○		○						○					○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	県単	農業経営力向上事業	認定農業者、新規就農者や企業など、意欲ある担い手への支援や、地球環境に配慮した取組への支援 ・推進事業 ・農業用施設 ・農業用機械	本調査 2月頃 事前調査 8月頃	市町村	随時	随時			1／2 3／10 15／100	任意

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
																																						国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他								国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
			○																			○	○				○	○	○	補助・交付金	国庫	経営発展支援事業	就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を補助	本調査 2月頃 事前調査 8月頃	市町村	未定	未定		県の補助率の2倍補助率の上限は1／2 補助対象事業費の上限額は1000万円（経営開始資金と	補助率の上限は1／4	
																				○	○							○	その他	その他	農業者年金事業	農業者年金について、特例保険料を適用して保険料を助成	－	農業委員会 JA	随時	随時	－	－	－	－
																				○	○							○	税制	その他	農地税制 (納税猶予) (税の控除や軽減)	農業後継者等への農地の贈与・相続に係る納税猶予制度 機構に農地を貸し付け、又は売買した場合に、税制上の特例措置が受けられる制度	－	税務署 法務局 県行政県税事務所 農業委員会	随時	随時	－	－	－	－
																				○	○	○	○	○	○			○	その他	その他	一般社団法人群馬県農業会議（農業委員会ネットワーク機構）	農業委員会のサポート業務及び新規参集支援や担い手の組織化・運営に対する支援を行う組織	－	－	－	－	－	－	－	－
																				○	○	○	○	○	○			○	その他	その他	公益財団法人群馬県農業公社(農地中間管理機構)	農地の流動化、農業生産基盤の造成整備、農業の担い手 の確保・育成等に関する業務を通じ、農業者の経営改善と本県農業の振興に寄与することを目的として、昭和45年に設立された組織で、平成26度から農地中間管理機構に指定された	－	－	－	－	－	－	－	－
			○																			○	○					○	その他	その他	青年等就農計画制度	新たに農業を始めるようとする者が青年等就農計画を作成し、市町村が認定受けることで各種の支援を受けられる制度	－	市町村	随時	随時	－	－	－	－
			○	○	○																	○	○					○	補助・交付金	国庫	雇用就農資金	49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成	－	県農業会議	随時	随時	定額			
			○																			○						○	補助・交付金	国庫	就農準備資金 (旧農業次世代人材投資事業(準備型))	就農前の研修（2年以内）を後押しする資金を給付	2月頃 （要望調査後であっても対応可能な場合があるため、「お問い合わせ先」へ確認してください。）	県農業事務所 県農林大学校	随時	随時	定額			
			○																			○	○					○	補助・交付金	国庫	経営開始資金 (旧農業次世代人材投資事業(経営開始型))	就農直後（3年以内）の経営確立のための資金を給付	2月頃 （要望調査後であっても対応可能な場合があるため、「お問い合わせ先」へ確認してください。）	市町村	随時	随時		定額		
																			○		○	○	○		○	○	○	○	融資	その他	農業近代化資金	経営改善のための施設取得や機械購入など幅広く使える長期で低利な資金 【借入限度額】 個人：1,800万円(特認2億円) 法人：2億円	－	農協、銀行等	随時	随時	－	－	－	－

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
																																						国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出			個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
																			○		○	○				○	○	○	融資	その他	中山間地域活性化資金	農林水産物加工販売施設や生活改善に必要な整備に使える資金 【借入限度額】 事業費の80%	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○						○	融資	その他	農業経営負担軽減支援資金	経済環境の変化等により、借入金の償還が困難となっている農業者が、既往借入金の償還負担軽減をするための借換え資金 【借入限度額】 営農負債の残額	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○				○	○	○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	農地、機械・施設購入や運転資金など幅広く使える認定農業者向けの長期・低利資金 【借入限度額】 個人：3億円(特認6億円) 法人：10億円(特認20億円［一定の場合30億円］)	－	(株)日本政策金融公庫、農協、銀行等	随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○				○	○	○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 農業改良資金	農業経営改善にチャレンジする担い手向け資金 【借入限度額】 個人：5,000万円 法人：1億5,000万円	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○	○			○	○	○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 経営体育成強化資金	認定農業者でない担い手が農地、機械・施設購入や運転資金に利用できる長期資金 【借入限度額】 個人：1.5億円 法人：5億円	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○						○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的変化により一時的に経営が悪化した農林漁業者のための資金 【借入限度額】 一般：600万円 特認：年経営費等の6/12以内	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○					○	○	○			融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場・農道など生産基盤を整備するための資金 【借入限度額】 受益者負担額	－	(株)日本政策金融公庫	随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○				○	○	○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 青年等就農資金	就農にあたり必要な経費、施設・機械の購入等に利用できる資金 【借入限度額】 3,700万円(特認1億円)	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○	○			○	○	○	融資	県単	【総合農政利子負担軽減制度】 認定農業者等利子軽減	農業制度資金借入時の上乗せ利子補給制度 【利子補給対象】 農業近代化資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金の条件による	－	(株)日本政策金融公庫、農協、銀行等	随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○	○		○	○	○	○	融資	県単	【総合農政利子負担軽減制度】 中山間地域振興利子補給	農業制度資金借入時の上乗せ利子補給制度 【利子補給対象】 農業近代化資金、中山間地域活性化資金の条件による	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○						○	融資	県単	【総合農政利子負担軽減制度】 新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給	資金借入時の上乗せ利子補給制度 【利子補給対象】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた(株)日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金の対象外の農業者	－	農協、銀行等	随時	随時	－	－	－	－

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
																																						国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
															○										○	○		○	補助・交付金	国庫	鳥獣被害防止総合対策交付金	捕獲や追い払いなどの鳥獣被害対策や被害防止のための施設の設置など、市町村が策定した被害防止計画に基づく地域ぐるみで行う活動を支援 ・整備事業 ・推進事業 ・緊急捕獲活動支援事業	事業実施前年度の1月～2月頃	市町村	4～5月	6～7月		定額 1／2		任意
															○										○			○	補助・交付金	県単	鳥獣害対策地域支援事業	市町村が実施する野生鳥獣による農林業等の被害軽減を図るための体制整備や有害捕獲の推進への支援	事業実施前年度の1月～2月頃	市町村	4月	4月			定額 1／2 1／4	任意
										○	○	○	○								○	○	○			○	○	○	補助・交付金	国庫	災害経営資金等利子補給	天災による被害農業者等に対する災害経営資金利子補給金に対する助成 ・天災融資法に基づく助成 ・県条例に基づく助成	－	市町村	7月 1月	8月 2月		50／100	25／100 1／2	25／100 1／2
										○	○	○	○								○	○	○			○		○	補助・交付金	県単	農業災害対策事業費	天災による被害農業者等に対する災害対策補助金に対する助成	－	市町村	随時	随時			2／3 1／2	1／3 1／2
										○	○	○	○		○						○	○	○			○		○	その他	国庫	農業共済制度	農業者が気象上の原因や病害虫など不慮の事故によって受けることのある損失を補塡して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する制度 ・農作物共済事業 ・家畜共済事業 ・果樹共済事業 ・畑作物共済事業 ・園芸施設共済	－	農業共済組合	随時	随時	1／2 2／5			
										○	○	○	○		○						○	○	○						その他	国庫	収入保険制度	青色申告を行っている農業経営者を対象として、品目を限定せず、自然災害や農産物の価格下落等による農業収入減少を総合的に補償する保険制度	－	農業共済組合	申請先の指示による	申請後随時	1／2 3／4			
																													補助・交付金	国庫	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援	6月	市町村	6月	9～12月		定額 1／2	1／4	1／4
○		○			○						○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	みどりの食料システム戦略推進交付金	食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を推進するに当たり、直ちに現場での導入が可能な必然性の高い技術を用いた取組に要する経費	随時	市町村、都道府県、関東農政局、農林水産省のいずれか(事業内容による)	随時	随時		定額 1／2		
○		○			○			－			○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	みどりの食料システム戦略緊急対策交付金									
											○	○									○	○	○	○	○	○	○		補助・交付金	国庫	【R4国補正】 産地生産基盤パワーアップ事業	営農戦略を策定した産地で、高性能な機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換、生産基盤の継承に向けた再整備等を支援する。	－	地域農業再生協議会	随時	随時		定額 1／2		
											○														○	○	○	○	補助・交付金	国庫	水田農業高収益作物導入推進事業	水田地帯において水稲から園芸作物への転換を図り、契約取引で実需者等と連携して取り組む新しい園芸産地の育成を支援	－	市町村	随時	随時		定額 1／2		

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
																																						国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出			個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
												○										○	○		○			○	補助・交付金	国庫	大規模契約栽培産地育成強化推進事業	国産野菜の輸入からのシェア奪還や海外市場でニーズのある野菜の輸出拡大を見据え、国内産が需要に応えきれていない品目や作型の作付拡大、輸出先国の規制やニーズに適合した生産等を推進するため、大規模面積で実需者との契約栽培に取り組む取組主体に対し、一定の助成単価により事業対象面積に応じて支援	事業実施前年度の1月頃	（公社）県青果物生産出荷安定基金協会	1～2月頃	3～4月	定額			
												○							○		○	○	○		○	○	○	○	補助・交付金	国庫	【R4国補正】園芸産地における事業継続強化対策	自然災害発生に備え、災害に強い産地を形成するため、複数農業者による事業継続計画の策定を支援し、事業継続に必要な体制整備やハウス補強、防風ネットの設置等の対策を支援	1～2月頃	市町村	随時	随時		定額 1／2		
			○			○						○									○	○	○		○	○	○	○	補助・交付金	県単	「野菜王国・ぐんま」総合対策	県重点8品目、地域推進品目及び加工・業務用野菜を対象に、認定農業者等が取り組む野菜の生産に必要な施設及び農業機械等の整備を支援 ・大規模野菜経営体育成支援 ・ぐんまの野菜産地育成支援 ・次世代農業ステップアップ支援 ・種苗生産・供給体制支援	①8月頃 ②2月頃	市町村	随時	随時			1／2 3／10	任意
												○									○	○	○		○			○	補助・交付金	国庫・県単	野菜価格安定制度	事業対象となる産地の生産者に対して、市場価格の著しい下落があった場合などに、補給交付金等を交付することにより、生産者の経営安定と消費者への野菜の安定供給を図る制度 ・指定野菜価格安定対策事業 ・契約指定野菜安定供給事業 ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 ・契約特定野菜等安定供給事業 ・青果物生産出荷安定事業	7～9月頃	県	7～9月頃	3～4月	定額（資金管理団体より交付）		定額（資金管理団体より交付）	定額（資金管理団体より交付）
												○									○	○	○	○				○	補助・交付金	国庫	燃油価格高騰対策	施設園芸の燃油コスト高騰に対する支援 ・燃油価格高騰時に補てん金を交付するセーフティネットの構築支援	－	県農業事務所	4～6月	8月	1／2			
												○	○								○	○	○					○	補助・交付金	国庫	経営所得安定対策	○畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策) 諸外国との生産条件の格差による不利により、コスト割れが発生している麦、大豆等の生産に対する交付金を交付	－	地域農業再生協議会	4～6月	9～3月	定額			
													○								○	○	○					○	補助・交付金	国庫		○米・畑作物の収入減小影響緩和対策(ナラシ対策) 米、麦、大豆等の販売収入の減少に対する補てん金を交付	－	地域農業再生協議会	4～6月	翌年5～6月	定額			
												○	○	○							○	○	○					○	補助・交付金	国庫	水田活用の直接支払交付金	水田を活用した戦略作物等(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米等)の生産に対する交付金を交付	－	地域農業再生協議会	4～6月	1～3月	定額			
						○						○			○		○				○	○			○		○		補助・交付金	県単	持続的なこんにゃく生産を支える総合対策事業	①こんにゃく生産における環境負荷軽減技術等の導入支援、経営規模の拡大による生産コストの低減 ②見本市出展費用の補助を含めた消費拡大推進支援	8月頃 2月頃	①市町村 ②市町村、蚕糸園芸課	随時	随時			①1／3 ②1／2	任意

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
																																						国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
地域での話合い	農地集積・作業条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善	経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
												○										○	○			○			○	補助・交付金	国庫	持続的生産強化対策事業(果樹農業生産力増強総合対策のうち果樹経営支援等対策事業)	○果樹産地構造改革計画を策定している産地の担い手による改植・新植やこれに伴う未収益期間に対する支援、園地整備等に対する支援 ○農地中間管理機構の活用等による改植・新植やこれに伴う未収益期間に対する支援、園地整備等に対する支援	8月 3月	園芸協会	4月 9月	締切後、随時	定額 1／2			
												○														○			○	補助・交付金	県単	ぐんまの果樹新時代対応推進事業	新技術の導入や、ぐんまの果樹の消費拡大とPRを図る取り組みを支援	①8月頃 ②2月頃	市町村	随時	随時			1／2 1／3	任意
												○														○			○	補助・交付金	国庫	持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進	改植や有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立等を支援	－	関東農政局	申請先の指示による	随時	定額 1／2			
			○	○				○	○			○													○		○	○		補助・交付金	県単	薬用作物生産基盤強化対策	トウキの栽培や増産に必要な機械導入及び施設整備を支援	①8月頃 ②2月頃	市町村	随時	締切後、随時			3/10	任意
			○						○			○										○	○		○		○	○	○	補助・交付金	県単	蚕糸業継承対策（多様な養蚕担い手育成）	新たに繭生産を行う参入者に対する必要な資材購入経費等を支援	随時	蚕糸園芸課	随時	随時			定額 1／2	
			○	○				○	○			○													○				○	補助・交付金	県単	蚕糸業継承対策（県産繭確保対策）	繭生産を担う農家が行う一定の繭生産量の確保や新規参入者の育成などの活動に対して、繭1kg当たり最大900円を支援	①8月頃 ②2月頃	市町村	5～11月	5～11月			定額	協調支援を要請
																	○					○	○	○	○		○	○	○	補助・交付金	国庫	6次産業化ソフト・ハード支援(農山漁村発イノベーション推進支援事業、農山漁村発イノベーション等整備事業(産業支援型))	市町村による6次産業化等の農畜産物を活用したイノベーション推進に向けた戦略策定や、農林漁業者と地域の様々な事業者等の連携による新商品開発や販路開拓の取組、必要な機械又は施設の整備等を支援	前年度 1～2月頃	ぐんまブランド推進課	随時	随時	3／10 1／2 定額 ※申請内容により補助率が変わる			
																	○					○	○	○	○				○	その他	国庫	サポートセンター事業（農山漁村発イノベーションサポート事業）	6次産業化等の農山漁村におけるイノベーション活動に取り組む農林漁業者等からの相談支援窓口として、県がサポートセンターを設置。イノベーション活動についての専門家で構成する地域支援検証委員会で決定した「支援対象者」には、専門的知識を有する「地域プランナー」を派遣し、経営改善戦略の作成及び実行などを支援 ※支援対象者以外にも「広域サポート事業」として、プランナー等のサポートセンター職員を随時派遣	－	県農山漁村発イノベーションサポートセンター （事業委託先）	相談は随時 5～6月頃支援対象者公募	－	－	－	－	－
																	○					○	○	○	○					その他	国庫	農山漁村発イノベーション中央サポートセンター（6次産業化中央サポートセンター）設置（農山漁村発イノベーションサポート事業）	国が中央サポートセンターを設置し、広域で6次産業化を含むイノベーションに取り組む農林漁業者等に対する支援や、全国的なイノベーション推進に向けた優良事例の収集・提供等により、イノベーション活動を支援	－	－	－	－	－	－	－	－
					○												○					○							○	その他	国庫	ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾	6次産業化等のイノベーションの実践に必要な新商品開発や販路開拓等のノウハウの習得を目的とする研修会	－	事業委託先	（募集時期）8月頃	－	－	－	－	－

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
																																						国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
																		○				○	○	○					○	補助・交付金	県単	群馬県産農畜産物等輸出スタート支援事業	本県産農畜産物等の海外販路拡大を図るため、群馬県内に生産拠点あるいは加工拠点を有する事業者(団体・個人を含む)が、新規の海外販路拡大を図るために必要な経費の一部を補助	－	ぐんまブランド推進課	随時	随時			1／2 1／3 (県から直接交付)	
					○									○								○	○		○				○	補助・交付金	国庫	【R4国補正】 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	○調査・実証・推進事業 地域の特長を活かして収益性を向上させる取組の効果を実証するために必要な調査・分析に要する経費を支援	－	関東農政局	申請先の指示による	締切後、随時	定額			
						○								○	○							○	○					○		その他	国庫		○機械導入事業 畜産クラスター計画に定められた中心的な経営体の収益性向上等に必要な機械のリース整備を支援	－	公募団体	申請先の指示による	締切後、随時	1／2			
							○							○	○		○					○	○		○		○			補助・交付金	国庫		○施設整備事業 畜産クラスター計画に定められた中心的な経営体の収益性向上等に必要な施設整備を支援	例年、事業実施前年度の12月～1月頃	市町村	申請先の指示による	締切後、随時		1／2		任意
														○								○	○						○	補助・交付金	国庫	【R4国補正】 生産基盤拡大加速化事業(和牛の増頭・増産対策)	繁殖雌牛の増頭を支援することにより、輸出に適した優良な和牛の増産を支援。	4～5月頃	公募団体	4～5月頃	申請受理後随時	定額 1／2			
														○								○	○			○	○	○	○	補助・交付金	国庫	【R4国補正】 国産チーズ生産奨励事業	酪農家によるチーズ向け生乳の高品質化・コスト低減に向けた取組、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取組、国産チーズの需給拡大に向けた取組等を支援。	4～6月頃	ソフト事業:(独)農畜産業振興機構 ハード事業:関東農政局	申請先の指示による	申請受理後随時	定額 1／2			
														○								○	○						○	補助・交付金	国庫	加工原料乳生産者補給金 加工原料乳生産者経営安定対策事業	加工原料乳を対象に補給金を交付するとともに、取引価格が低落した場合の補塡制度	－	－	－		定額 4／5			
														○								○	○						○	その他	国庫	肉用子牛生産者補給金	補給金、差額金、収益差額補填などで、肉用牛(繁殖・肥育)経営安定を支援	－	JA 畜産協会 全国団体	要相談		1／2 ～ 3／4			
														○								○	○						○	補助・交付金	国庫	肉用牛肥育経営安定交付金	収益差額補填などで肥育牛農家の経営を支援	－	JA 畜産協会 全国団体	新規:随時 その他:要相談	－	3／4			
														○								○	○						○	補助・交付金	国庫	肉豚経営安定交付金	収益差額補填などで養豚農家の経営を支援	－	JA 畜産協会 全国団体	新規:随時 その他:要相談	－	3／4			
														○								○	○						○	その他	国庫	鶏卵生産者経営安定対策事業	価格差補填及び成鶏更新・空舎延長により需給改善を推進する。	－	(一社)日本養鶏協会	随時	－	1／8			

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他								国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
														○								○	○				○	○		補助・交付金	国庫	酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業	酪農家における労働負担軽減・省力化に資する機械装置の導入と一体的な施設の整備を支援。また、複数戸の酪農家が協業し、搾乳作業などを集中管理する集合搾乳施設設置及び乳用後継牛の育成を担う預託施設の機器整備等を支援。	4月	公募団体	5～6月頃	7～8月頃	定額 1／2			
														○								○	○				○	○		補助・交付金	国庫	畜産経営体生産性向上対策事業	畜産農家(酪農、肉用牛)の省力化・生産性向上を図るため、ICT関連機械の導入を支援。	4月	公募団体	5～6月頃	7～8月頃	定額 1／2			
														○								○	○				○		○	補助・交付金	国庫	酪農経営支援総合対策事業	後継牛育成のための簡易畜舎整備、機器導入、育成牛の事故率低減、供用期間延長支援、後継者の初妊牛導入支援、暑熱ストレスの軽減、飼料作物の不作から不足する飼料への支援、乳用牛の地域内継承・育成牛の地域内流通促進、自家育成中小農家の自家生産子牛増頭、酪農ヘルパーの利用拡大、牛群検定加入農家等への乳用牛の計画的な改良・増殖推進等への支援	4月	公募団体	5～7月頃	8月頃	2／3 1／2 1／3 定額			
														○								○	○				○		○	補助・交付金	国庫	肉用牛経営安定対策補完事業	増頭意欲のある肉牛繁殖農家の繁殖雌牛の導入及び簡易牛舎や子牛の健康維持に資する機具機材等の整備の支援、地域における肉用子牛の発育向上、早期出荷を図る強化哺乳技術の活用推進への支援等	4月	畜産協会	8月頃	9月頃	定額 1／2			
														○									○			○			○	補助・交付金	国庫	養豚経営安定対策補完事業	産子数の向上や生産コストの低減を図るために必要となる種豚等の導入の支援	1～2月頃	(独)農畜産業振興機構 公募団体	事業要望と同時に申請	3月	1／2 定額			
														○								○	○				○	○	○	補助・交付金	国庫	畜産経営災害総合対策緊急支援事業	台風等により被害を受けた畜舎及び機器等への支援。及び災害に備えた非常用電源の整備への支援。	4～5月頃	公募団体	4～5月頃	4～5月頃	定額 1／2			
														○								○	○						○	補助・交付金	県単	優良繁殖雌和牛増頭支援	優良繁殖雌牛の県外導入、県内家畜市場での保留に対して一部補助	4～5月頃	全農群馬県本部	4～5月頃	4～5月頃	定額			
														○								○	○		○				○	補助・交付金	その他	スーパー黒毛和牛受精卵等活用	スーパー黒毛和牛受精卵雌産子等から採取した受精卵を、地域内流通した際に受精卵採取経費の一部補助。県内和牛子牛市場でゲノミック評価を表示し販売した際に評価経費の一部補助。県出身種雄牛産子等のゲノミック評価経費の一部補助。	4～5月頃	県内和牛改良組合、全農群馬県本部	4～5月頃	4～5月頃	定額 1／2			
														○								○	○						○	補助・交付金	その他	ぐんまの優良和牛増産対策	繁殖和牛農家が酪農家に和牛受精卵を提供し、産子を引き取った際の経費の一部補助	4月	全農群馬県本部	4～5月頃	4～5月頃	1/2			
														○								○	○				○		○	補助・交付金	その他	上州地鶏生産拡大推進	上州地鶏の新規参入農場に対する施設整備等に係る支援。及び既存農場に対する安定生産に向けた施設整備等を支援	4月	群馬県県地鶏生産普及促進協議会	4～5月頃	4～5月頃	1/2			
														○								○	○						○	補助・交付金	その他	ゲノミック評価による乳牛能力向上加速化	乳牛のゲノミック評価経費の一部補助及びゲノミック評価を実施し、その中から選抜された乳牛からの採卵経費の一部補助	4月	群馬県牛乳販売農業協同組合連合会	4～5月頃	4～5月頃	1/2			

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫単県の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
																																						国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
														○									○							補助・交付金	国庫	畜産生産力・生産体制強化対策事業	○繁殖肥育一貫経営等育成支援 肉用牛生産の構造改革を進め繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営の一貫化や地域内一貫生産を推進する取り組みを支援。	4月	公募団体	5～6月頃	7月頃	定額 1／2			
														○									○	○			○	○		補助・交付金	国庫		飼料作物優良品種の利用を推進し、国産飼料の一層の増産と着実な利用拡大のために体制整備を図る支援 ○草地生産性向上対策 ○飼料生産利用体系高効率化対策 ○国産飼料資源生産利用拡大対策 ○持続的飼料生産対策	―	公募団体	（未定）	（未定）	定額 1／2			
														○									○		○			○	○	補助・交付金	国庫	畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業	大規模停電時に稼働を確保すべき基幹となる乳業工場及び食肉処理施設に対し、非常用電源設備の導入を支援。	－	（独）農畜産業振興機構	申請先の指示による	申請受理後随時	1／2以内 （1／3以内）			
														○	○						○	○	○					○	補助・交付金	国庫	環境負荷軽減型持続的生産支援事業	飼料作付け面積を確保しながら、環境負荷軽減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営者に対し、交付金を交付	3～4月	関東農政局 県協議会	4月～ （7月～）	4月～ （7月～）	定額			
	○													○					○				○						○	補助・交付金	国庫	草地関連基盤整備	畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進を支援 ・大型機械化体系に対応した草地整備 ・泥炭地帯における草地の排水不良の改善	―	県	（未定）	（未定）	定額 1/2			
														○						○			○	○		○	○		○	補助・交付金	国庫	草地難防除雑草駆除技術実証事業	高品質な畜産物生産に必要な良質粗飼料の増産・供給のため、特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等や、高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給を図る取組を支援	事前調査 R4年12月～R5年1月	関東農政局 公募団体	随時	随時	定額 1／2			
														○						○			○			○	○	○	○	補助・交付金	国庫	公共牧場機能強化等体制整備事業	肉用牛経営の生産基盤強化に資するため、公共牧場・試験場等が有する広大な草地と高い技術力をフル活用し、省力的かつ低コストで優良な和牛を増産する取組を支援する	事前調査 R4年5月～R4年6月	県	随時	随時	定額 1／2			
																				○	○	○						○	融資	その他	畜産経営体質強化支援資金融通事業	畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者の経営改善支援のため、経営に必要な資金の融通、利子補給等	―	公募団体	随時	随時	―	―	―	―
															○						○	○	○			○		○	補助・交付金	県単	畜産経営環境周辺整備支援事業	畜産業に起因する周辺環境への影響を軽減するための設備導入への支援 ・臭気対策 ・排水対策	随時	市町村	4月～	4月～			1／6 1／6	任意
															○						○	○	○			○		○	補助・交付金	国庫	【R4国補正】 畜産環境対策総合支援事業	好気性発酵による堆肥の高品質化やペレット化による広域流通のための取組、畜産経営における悪臭防止・排水処理の高度な対策の導入の取組を支援	・R4分 事業実施前年度の1月～2月頃	市町村	通常4月～	4月～		1／2		任意
○	○	○							○		○								○							○	○	○	補助・交付金	国庫	農業競争力強化基盤整備事業 農山漁村地域整備交付金	・農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等を行い、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を支援 ・ため池や農業用排水路からの溢水による農地等への湛水被害対策	随時	県 市町村	前年度4月	4月		50／100 ～ 55／100	25／100 ～ 27.5／100	17.5／100 ～ 25／100

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																					国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
				○												○		○		○				○	○	○		○	補助・交付金	国庫	農山漁村振興交付金	市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な取り組みや施設等整備を支援 ①農山漁村発イノベーション対策 ※農業生産基盤整備の単独実施は不可 ②中山間地農業推進対策 ③山村活性化対策 ④最適土地利用総合対策 ⑤情報通信環境整備対策 ⑥都市農業機能発揮対策	随時	市町村	前年度8月	4月	定額 1/3～ 6/10	定額 ①の一部 50／100 ～ 55／100	25／100 ～ 10／100	20／100 ～ 40／100
○	○	○						○		○								○							○	○		○	補助・交付金	国庫	農地耕作条件改善事業	担い手への農地集積・集約化を加速するため、耕作条件の改善を支援。 ・整備済み農地の簡易な整備(畦抜き、暗渠排水 等) ・基盤整備(農作業道・農地・農業水利施設の整備 等)	随時	県 市町村 農地中間管理機構	前年度8月	4月		定額 50／100 ～ 55／100	25／100	20／100 ～ 25／100
○	○	○						○		○								○							○	○		○	補助・交付金	国庫	農業水路等長寿命化・防災減災事業	・長寿命化対策（農業水利施設の補修や更新 等） ・防災減災対策（ため池の整備や廃止 等） ・ため池の保全・避難対策（ハザードマップの作成 等） ※過去に国庫補助事業によって造成された農業水利施設等が対象	随時	県 市町村	前年度8月	4月		定額 50／100 ～ 55／100	25／100	20／100 ～ 25／100
																				○	○							○	補助・交付金	国庫	農地災害復旧事業 農業用施設災害復旧事業	農地災害復旧	随時	市町村	随時	随時		50／100 ～ 90／100		50／100 ～ 10／100
																		○							○	○			補助・交付金	国庫		農業用施設災害復旧	随時	市町村	随時	随時		65／100 ～ 100／100		35／100 ～ 0
																									○	○			補助・交付金	国庫		災害関連	随時	市町村	随時	随時		50／100		50／100
○	○	○														○		○							○	○		○	補助・交付金	県単	小規模農村整備事業	農地等の生産基盤事業整備や暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備、鳥獣害防止施設の整備を支援	随時	県 市町村	4月	4月			30／100 ～ 65／100	70／100 ～ 35／100
											○							○							○	○			補助・交付金	県単	防災重点農業用ため池等緊急整備事業	地震・豪雨時における安全性の低いため池について、地震・豪雨対策整備を支援。	随時	県	前年度8月	4月			75／100	25／100
○	○	○													○	○		○		○			○	○	○			○	補助・交付金	国庫	多面的機能支払交付金	地域共同で行う草刈り、泥上げ、水路・農道等の補修といった農地維持活動や植栽、清掃、生き物調査といった環境活動に交付金を交付	6月 3月	市町村	4月～10月	4月～10月		50／100	25／100	25／100
	○	○		○							○				○	○		○			○			○	○			○	補助・交付金	国庫	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付	9月 3月	市町村	随時	随時		1／2 特認は 1／3	1／4 特認は 1／3	1／4 特認は 1／3
																				○					○	○		○	補助・交付金	国庫	中山間地農業ルネッサンス推進事業	○中山間地域における創意工夫がある取組を支援 ○中山間地域かつ地域別農業振興計画等の策定が必須	9月	県	4月	4月		定額		
○	○	○									○				○					○				○	○	○		○	補助・交付金	県単	棚田基金支援事業	棚田地域において、地域の住民組織が協定に基づき行う農地・農村景観等の維持保全のための取組を支援	9月	県 （市町村経由）	4月	4月			定額	

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理(提出)する時期	承認(交付)決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他								国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
																				○				○	○			○	補助・交付金	県単	中山間地域等総合振興対策事業(グリーン・ツーリズム推進)	○グリーン・ツーリズム・キャラバン支援 首都圏からグリーン・ツーリズムを目的とした誘客や首都圏でグリーン・ツーリズムに関連するPRイベントの実施を支援 ○地域連携システム整備 県内外からグリーン・ツーリズムの誘客を図るために、長期にわたって地域全体で受入できるようなプランの作成や体験プログラムの開発等を支援	9月	県農業事務所	事業実施の30日前まで	随時			1／2 ～ 2／3	
							○	○									○	○		○				○	○			○	その他	県単	地域興しマイスター派遣	中山間地域に専門家を（地域興しマイスター）を派遣し、地域のニーズと特性に対応したグリーン・ツーリズム及び地域づくりを推進し、中山間地域の活性化を支援	－	県農業会議	－	－	－	－	－	－
																			○			○						○	出資	国庫	農業法人投資育成制度	農業法人が自己資本を充実させたい時には、農業法人投資育成制度により農林水産大臣の承認を受けた株式会社又は投資事業有限責任組合が出資する制度	－	農協 信連 農林中金	随時	随時	－	－	－	－
																			○			○						○	税制	その他	小規模企業共済 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)	退職金積立や取引先の倒産に備えられる中小企業向に対する制度	－	・委託団体（商工会議所ほか） ・代理店（信用金庫ほか）	随時	随時	－	－	－	－
																			○			○						○	税制	その他	中小企業投資促進税制	設備投資に応じて、税制の特別措置や税額控除が受けられる制度	－	経済産業局、税務署	随時	随時	－	－	－	－
																			○			○						○	税制	その他	雇用促進税制	地方で本社機能の拡充・移転を実施する事業主において、雇用者を増加した場合、控除を受けられる制度	－	公職業安定所（ハローワーク）、税務署						